

令和 9（2027）年度

生命工学部 健康栄養科学科

—管理栄養士養成施設—

編入学 学生募集要項



福 山 大 学

目 次

教育の目的.....	1
ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	1
カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）	1
アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	2
1. 募集人員	3
2. 入学の時期及び年次	3
3. 取得可能な免許・資格	3
4. 出願資格	3
5. 出願手続	3
6. 入学者選考方法等	5
7. 合格者発表	5
8. 入学手続及び納入金	5
9. 単位の認定	6
10. 注意事項	6
11. 障害のある受験生への支援について	7
福山大学キャンパス平面図	7

福山大学生命工学部健康栄養科学科

教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー

■教育目的

健康栄養科学科は、食を通じた保健・医療・福祉・食品産業分野における支援と活動により、人々の健康の維持・増進、疾病の予防と治癒、生活の質の向上に貢献できる管理栄養士を養成することを目的とする。

1. 人々の健康の維持・増進、及び生活の質の向上を目指して、栄養状態と食生活の改善のための支援・活動を実践できる人材を育成する。
2. 地域社会に暮らすすべての人々の健康の保持・増進のために、積極的な提案ができる展開能力を持つ人材を育成する。
3. 健康・栄養の課題解決に向けて、多職種や関係機関と協働して活動する人材を育成する。
4. 新しい健康・食生活に関する情報を常に収集し、科学的根拠に基づき課題の分析・評価・判定ができる人材を育成する。
5. 食を通して人々の健康と幸福に寄与したいという熱意、並びに管理栄養士としての高い職業意識と責任感を持つ人材を育成する。

■ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

健康栄養科学科の目的に沿って、設定した授業科目を履修して、所定の単位数を取得した者に卒業を認定し、学士（生命栄養学）の学位を授与する。なお、卒業時に必要とされる資質は以下のとおりである。

1. 栄養専門職である管理栄養士・栄養士としての心構えを有している。
2. 心身の健康と栄養・食生活との関わりを理解するための科学的能力を有している。
3. 地域社会の健康の維持・増進と疾病予防に寄与するための実践的能力を有している。
4. 医療・福祉・介護において適切な栄養管理や食事提供を行うための実践的能力を有している。
5. 食と健康に関わる社会的ニーズに対応するための研究能力を有している。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

健康栄養科学科では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を踏まえ、地域社会に暮らす人々に対し、生命科学に基づいた支援と活動を実践できる管理栄養士・栄養士を養成するため、次のような方針に従って教育課程を編成し実施する。

・・・1年次・・・

共通基礎科目と教養科目、及び健康栄養科学科の専門基礎科目を通じ、栄養専門職を目指す気持ちを育むとともに、専門科目を理解するために必要な基礎力を培う。

・・・2年次・・・

健康栄養科学科の専門基礎科目と専門科目を通じ、食と健康に関連する栄養学、食品学及び関連諸科学や社会制度についての専門基礎力を培う。

・・・3年次・・・

医療・保健・福祉・介護分野における栄養管理プロセス、並びに実践活動の場での学びから、栄養専門職としての専門力と自覚を持つ。さらに、食品の生産・機能・安全に対する理解を深める。

・・・4年次・・・

卒業研究による課題解決や卒業演習により、栄養専門職としての総合力を修得する。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

健康栄養科学科は、食を通じた支援と活動により、地域社会に貢献できる人材を育成するため、次のような人を求めています。

1. 管理栄養士を目指す強い目的意識を持つ人
2. 自然科学の基礎知識を習得し、新たな課題への探究心を持つ人
3. 人の健康に関心を持ち、食・栄養・健康に関する仕事を通じて社会貢献を果たす意欲を持つ人
4. コミュニケーション能力を有し、これをさら向上させようとする人

上記のような知識や能力、態度などを身に付けているかを確認するため、必要に応じて筆記試験や面接、学習課題などを通じて判定を行います。

令和 9（2027）年度 生命工学部健康栄養科学科 一管理栄養士養成施設一
編入学募集要項

1 募集人員

若干名

2 入学の時期及び年次

- （１）入学の時期 令和 9 年 4 月
- （２）入 学 年 次 3 年次又は 2 年次に編入（単位認定による）

3 取得可能な免許・資格

- （１）管理栄養士国家試験受験資格
- （２）栄養士
- （３）栄養教諭（一種免許状）
- （４）食品衛生管理者（任用資格）
- （５）食品衛生監視員（任用資格）

注）食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設以外からの編入学生が，既修得単位の認定を受ける場合，食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格が得られない場合がありますので，詳しくは事前にお問い合わせください。

4 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- （１）大学を卒業した者，又は令和 9 年 3 月に卒業見込みの者
- （２）短期大学を卒業した者，又は令和 9 年 3 月に卒業見込みの者
- （３）高等専門学校を卒業した者又は令和 9 年 3 月に卒業見込みの者
- （４）専修学校の専門課程のうち，文部科学大臣の定める基準（修業年限が 2 年以上で，かつ，課程の修了に必要な総授業時間数が 1,700 時間以上あることおよび学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）の修了者又は令和 9 年 3 月に修了見込みの者
- （５）学校教育法第 104 条第 4 項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- （６）大学に 1 年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者
- （７）外国において，大学を卒業した者又は 1 年以上在学し，本学部が編入学に必要と認めた単位を修得している者

5 出願手続

出願手続前に出身学校での修得科目(単位)等を確認したいため，必ず出願書類提出日の 10 日前までに出身学校の単位修得証明書及び単位履修証明書を出願書類提出先（5（3）参照）に持参，又は郵送してください。

なお，来学される前には必ず連絡をお願いします。

(1) 出願期間・選考期日

期	出 願 期 間	選考期日
第1期	令和8年8月17日(月)～ 8月24日(月)必着	令和8年 9月1日(火)
第2期	令和8年10月28日(水)～11月12日(木)必着	令和8年 11月24日(火)

(2) 出願書類等

提 出 書 類 等		摘 要
1	志願票, 受験票及び 振込取組済証明書確認票	本学所定の様式
2	卒業(修了)証明書, 又は卒業(修了)見込証明書	在籍又は出身学校等の学校長が作成したもの
3	成績及び単位修得証明書(卒業・修了見込みの者は, 出願時点のもの)及び単位履修証明書 (事前に提出済の証明書については, 再提出の必要はありません。)	在籍又は出身学校等の学校長が作成し, 厳封したもの 出願資格に定める専修学校の専門課程のうち, 文部科学大臣の定める基準の修了者又は令和9年3月に修了見込みの者であることを出願資格とする者については, 当該課程が修業年限2年以上であり, かつ, 課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であることを証する書類(様式は任意)を併せて提出してください。
4	健康診断書 ※障害がある場合のみ提出	以下の参考の事例に該当する志願者は, 必ず出願する際に健康診断書(本学所定の様式による)を提出してください。なお, ご不明な点があれば, 出願前に福山大学工学部・生命工学部事務室にご照会ください。 参考: 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱など <u>参考の事例に該当しない志願者は, 提出の必要はありません。</u> 本学所定の様式: 令和8年4月以降に保健所又は病院等の医師の証明した健康診断書
5	宛名シート	本学所定の様式
6	入学検定料 30,000円	本学所定の振込依頼書で銀行振込とし, 振込取組済証明書(大学提出用)を必ず志願票の振込取組済証明書貼付欄に貼付してください。
7	学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者であることを証する書類(該当者のみ)	出願資格に定める専修学校の専門課程のうち, 文部科学大臣の定める基準の修了者又は令和9年3月に修了見込みの者であることを出願資格とする者については, <u>高等学校の卒業証明書, 高等学校卒業程度認定試験合格証明書等, 大学入学資格を有する者であることを証する書類</u> を提出してください。
8	食品衛生管理者並びに食品衛生監視員養成施設であることを証する書類(該当者のみ)	食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設出身者が, 当該養成施設としての指定基準に定められた必要科目について単位の認定を希望する場合は, 当該資格の養成校であることを証する書類を提出してください。

(3) 出願書類の提出先

出願書類を郵送する場合は必ず「簡易書留」とし、出願期間内(必着)に郵送してください。

出願書類を持参する場合の受付時間は9:00 から16:00 までです。(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。)

(提出先) 〒729-0292 広島県福山市学園町1番地三蔵

福山大学 工学部・生命工学部事務室

Tel 084-936-2112 (内線 4125, 4120)

084-936-1674 (直通)

6 入学者選考方法等

(1) 選考方法

入学者の選考は、小論文又は学力検査、及び面接試験の結果と、出身学校等で作成された成績及び単位修得証明書等の内容を総合して行います。

(2) 試験内容及び実施日時等

期	試験内容	選考日時	選考会場
第1期	小論文(60分) 個人面接	令和8年9月1日(火) 10:00~	福山大学 28号館28101室
第2期	学力検査(60分) (栄養学に関する基本的な問題) 個人面接	令和8年11月24日(火) 10:00~	〒729-0292 広島県福山市学園町 1番地三蔵

<試験の時間割>

期		10:00 ~ 11:00	11:15~
第1期(9/1)	*	小論文	個人面接
第2期(11/24)	*	学力検査	個人面接

※ 9:40までに2・3・4号館1階工学部・生命工学部事務室に集合してください。

7 合格者発表

第1期 令和8年 9月8日(火) 10:00

第2期 令和8年12月1日(火) 10:00

本学内(工学部・生命工学部事務室前)に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者のみ本人あてに通知します(電話等による可否の問合せには一切応じません)。

8 入学手続及び納入金

入学手続は、以下の期日までに完了してください。

第1期 令和8年 9月24日(木)

第2期 令和8年12月15日(火)

合格者には、「合格通知書」とともに「入学手続書類」(入学届, 保証書, 誓約書, 学生記録原票等)を簡易書留郵便で本人宛に送付しますので、次の点に留意して手続を行ってください。

- (1) 合格者は、入学手続完了日までに所定の納入金を納入するとともに、入学手続書類を提出してください。
- (2) 納入金は、原則として銀行窓口から振り込み、入学手続書類は「簡易書留」で、手続完了日までに郵送してください。
- (3) 入学手続完了日までに入学手続をしなかった者は、入学資格を失うことがあります。
- (4) 諸納入金

費 目	生命工学部 健康栄養科学科	
	入学時納入(円)	後期納入(円)
入学金	100,000	
授業料	520,000	520,000
教育充実費	50,000	50,000
小 計	670,000	570,000
学友会費(受託徴収金)	5,000	
後援会費(受託徴収金)	20,000	
小 計	25,000	
合 計	695,000	570,000

(注) 入学時納入金は、入学手続の際に納入していただく金額です。
後期の納入金は、令和9年9月30日までに別途納入してください。

9 単位の認定

出身学校での修得科目(単位)に応じて本学科が定めた認定基準により単位の認定を行います。ただし、栄養士養成課程以外の出身学校の方については、単位認定の結果によっては編入をお受けできない場合がありますので、必ず出願前にお問い合わせください。

10 注意事項

- (1) 受験者は、試験当日には必ず「受験票」を持参し、試験開始の20分前までに選考会場に集合してください。
- (2) 本学に一旦受理された出願書類、入学検定料及び入学金は、理由の如何を問わず返還しません。ただし、諸納入金納入後に入学を辞退する場合は、令和9年3月25日(木)までに申し出た場合に限り、入学金を除いた額(授業料・教育充実費・学友会費・後援会費)を返還します。
- (8) 出願書類に虚偽の記入をした者は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (9) その他受験等に関するご質問は、福山大学 工学部・生命工学部事務室にお問い合わせください。

〒729-0292 広島県福山市学園町1番地三蔵
福山大学 工学部・生命工学部事務室
Tel 084-936-2112(内線4125, 4120)
084-936-1674(直通)

月曜日～金曜日：8時30分～17時00分(ただし、祝日は除きます。)

11 障害のある受験生への支援について

- (1) 受験に必要となる支援についてのお問い合わせ
受験する学部の事務室（連絡先は6ページ参照）
- (2) 入学後に必要となる支援についてのお問い合わせ
福山大学 障害学生支援室 TEL：084-936-2112（内線：2271）

※ 個人情報の取扱いについて

本学では、出願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を、入学試験実施、合格者発表、入学手続及びこれらに付随する業務のためのみに利用します。

その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用がないよう、必要かつ適切な管理を行います。



福 山 大 学

〒729-0292 広島県福山市学園町1番地三蔵

TEL(084)936-2111(代表)